

2025 年度千葉県女子サッカーリーグ 実施要項

1. 主 催 公益社団法人千葉県サッカー協会
2. 主 管 公益社団法人千葉県サッカー協会女子委員会一般部会
3. 期 日 2025 年 5 月～2026 年 1 月
4. 会 場 県内各地および千葉県近郊
5. 参加資格
 - (1) (公財)日本サッカー協会に女子登録された団体(チーム)であること。
 - (2) ① 上記(1)の団体に所属し、(公財)日本サッカー協会に登録された満 12 歳以上の女子選手であること。
ただし、小学生は出場できない。
 - ② (公財)日本サッカー協会により「クラブ申請」を承認された「クラブ」に所属するチームについては、同一「クラブ」内のチーム間であれば移籍手続きを行うことなく本大会に参加させることができる。
この場合同一「クラブ」内のチームであれば、複数のチームから選手を参加させることも可能とする。
なお、本項の適用対象となる選手は下記チーム登録種別区分のとおりとする。
 - 1) 参加チームの種別区分が「一般・大学」の場合
同一「クラブ」内のチーム登録種別区分「高校」・「クラブ(高校生)」・「中学」・「クラブ(中学生)」のチームから選手を参加させることが出来る。
 - 2) 参加チームの種別区分が「高校・クラブ(高校生)」の場合
同一「クラブ」内のチーム登録種別区分「中学」・「クラブ(中学生)」のチームから選手を参加させることが出来る。
但し、本大会期間中は、同一選手が異なるチームで再び同一大会に参加申込することはできない。
 - (3) 「JFA グラスルーツ宣言」を尊重し、更に広く参加できる女子サッカーリーグを目指すため、上記(1)に該当する団体による合同チームでの参加および 3 種登録女子選手の出場を認める。
 - (4) 外国籍選手は 5 名まで登録でき、1 試合 3 名まで出場できる。
 - (5) 選手は、スポーツ傷害保険に加入していること。
 - (6) 参加資格に違反し、その他不都合な行為があった時は、そのチームの出場を停止する。
 - (7) サッカー 4 級以上の審判員 2 名以上を登録すること。
 - (8) WE リーグ、なでしこリーグまたは関東以上の各リーグに登録している選手は、当リーグに登録できない。
 - (9) 本大会に限り、同一登録団体からの複数チームの参加を認める。ただし、同一リーグに存在する同一登録団体のチームは 2 チームまでとする。なお、複数チームでの重複した選手登録および大会期間中のチーム間での選手登録変更は認めない。
6. 競技方法
 - (1) エントリーチームを競技志向の 1 部リーグ(最大 10 チーム)とエンジョイ志向の 2 部リーグ(チーム数制限無し)に分け、1 部リーグは 2 回戦総当たり、2 部リーグは 1 回戦総当たりおよび上位・下位に分けた順位決定リーグを 1 回戦総当たりで行う。
 - (2) 所属するリーグは毎年度に選択できる(入替戦は行わない)こととする。
 - (3) 必要に応じて、総当たりの結果により上位と下位に分け順位決定リーグを行う。
詳細な実施方法については、別紙 2「千葉県女子サッカーリーグ順位決定リーグ 実施要項」を参照のこと。
 - (4) 試合時間は、1 部リーグは 80 分、2 部リーグは 60 分とし、インターバルは 10 分以内とする。
※ 試合開始 15 分前の WBGT 値が 30℃以上の場合は、1 部リーグの試合時間を 70 分(前後半 35 分)、2 部リーグの試合時間を 50 分(前後半 25 分)に短縮する。
※ 試合開始 15 分前の WBGT 値が 31℃以上の場合は、原則試合を開始しない。
 - (5) 同点の場合は引き分けとし、延長戦及び PK 戦は行わない。

- (6) 勝者には3点、引き分けには1点、敗者には0点の勝点を与え、勝点の多い順に順位を決定する。
ただし、勝点の合計が同一の場合は、以下により順位を決定する。

- ① 試合の得失点差の多い順
- ② 全試合の総得点の多い順
- ③ 該当チームの対戦成績
- ④ 上記のいずれでも順位が決定できない場合は同順位とする。

ただし、1部リーグ1位が2チームの場合のみ、順位決定戦を行う。

- (7) 国・自治体や千葉県サッカー協会からなど然るべき機関・団体からの要請等により、大会の中断または中止によってすべての対戦が実施できなくなった場合の順位決定は、勝ち点および得失点差を以下の計算式により数値化して順位を決定する。

順位決定=(勝ち点×100+得失点差)／実施試合数

※勝ち点に優位性を与えるために100を乗算する

7. 競技規則

- (1) 大会開催期間中に有効な(公財)日本サッカー協会制定の「サッカー競技規則」に準ずる。ただし、競技規則の改正等があった場合は、主催者側の決定に従って適用する。
- (2) 競技に使用するボールは(公財)日本サッカー協会検定球(5号球)とし、大会運営事務局にて指定した統一球4個を使用する。
- (3) メンバー提出用紙により、1部リーグは最大9名、2部リーグは最大19名までの交代要員を通告し、1部リーグは5名まで、2部リーグは再交代を採用(交代回数制限無し)、交代用紙の提出及び主審の許可を得て交代することができる。

＜夏季期間中(7月～9月)の選手交代に関する特別ルール＞

- ・1部リーグの交代可能人数を9名とし、再交代を採用する。(交代回数は9回まで)

- (4) 本大会において、退場を命ぜられた選手は次の1試合に出場できない。また、それ以降の処置については、千葉県サッカー協会女子委員会規律・マナー委員会において決定する。
- (5) 本大会期間中、累積で3回の警告を受けた選手は、次の1試合に出場できない。
- (6) 対戦日程確定後の棄権については、以下のとおりの対応とする。

- ・当該チームを0-5の不戦敗とし、勝ち点を-3とする。※運営細則参照
- ・棄権をした場合でも、帯同審判、オフィシャル等の割り当ては履行しなければならない。
- ・当該チーム代表者または監督へ棄権理由のヒアリングを行い、大会役員で協議のうえ、当該チームに対してペナルティを課す場合がある。
- ・試合当日の棄権は、審判費全額を当該チームの負担とする。
- ・棄権した場合、対戦チームの了承、会場の提供、審判員の確保、試合当日の会場運営を追うこと、他対戦日程に影響がないことを条件に、再試合を認めることとする。※運営細則参照
- ・関東以上の大会(種別を問わず)に出場するチームについては日程が重複しないように考慮し、対戦日程確定後であっても上記適用の対象外とする。
- ・県内の他種別のリーグ戦等との日程重複による棄権は認めない。
- ・大会期間中2回の棄権をした場合は、それ以降の参加を停止するとともに、次年度の参加を認めない。※運営細則参照
- ・感染症を起因とする棄権については、上記項目を適用しない。

- (7) 試合開始60分前に本部にてマネージャーミーティングを行う。
- (8) 試合時は、必ずKICKOFFから出力した登録選手一覧を持参すること。
登録選手一覧に記載されていない選手は出場できない。
- (9) JFAの熱中症対策ガイドラインに従い、主審及び大会本部の協議により飲水タイムまたはCooling Breakを採用する。
なお、飲水タイムで浪費した時間はアディショナルタイムに含めず、Cooling Breakで浪費した時間はアディショナルタイムに含める。

※飲水およびCooling Breakの適用基準は別に定めるマネージャーミーティングトークスクリプトを参照のこと

8. 運 営

(1) 大会役員は以下のとおりとする。

大会委員長	中上 紳一郎（女子委員会委員長）
競技委員長	小間隆市（女子委員会一般部会部会長）
競技副委員長	高梨星花（女子委員会一般部会副部会長）
大会運営事務局	及川裕（女子委員会一般部会事務局）
規律・マナー委員	千葉県サッカー協会女子委員会 規律・マナー委員会メンバー

(2) 参加チームから選出された運営委員で構成するリーグ運営委員会を設置し、リーグ運営に関わる協議を行う。
なお、開催時期は原則隔月で行うこととする。

(3) 運営委員会の協議により決議された事項は、大会委員長および競技委員長の承認をもって決定とする。

9. オフィシャル

(1) 各試合の運営にあたり、運営事務局より指定したチームがオフィシャルを担当する。

オフィシャルは、担当する試合の開始時間 65 分前までに本部に到着し、試合開始 60 分前のマネージャーミーティングに出席すること。
担当する役割は次のとおり。

① 記録(原則 2 名以上)

- 試合開始 60 分前のマネージャーミーティング時に提出されたメンバー提出用紙 4 部と登録選手一覧を照合する。
- 上記の照合の結果、不備・誤り等がなければオフィシャルが 1 部を保持し、主審へ 1 部、相手チームへ 1 部、自チームへ 1 部を配布する。
- 試合の記録及び結果の報告(公式記録用紙に記入し、主審に確認の上、事務局に提出)

② 第 4 審判(サッカー 4 級審判以上の有資格者)

- 試合開始から終了までのベンチコントロールを行う。
- 交代用紙と登録選手一覧を照合するとともに、用具、装身具等(指輪、ネックレス、ピアス等)を確認し、不備・誤りが無ければ主審に交代を通告する。
- 主審に確認し、アディショナルタイムを表示する。

(2) オフィシャルは、原則自チーム以外の試合を担当する。

10. 審 判

(1) 審判委員会からの派遣審判員及びチーム帯同審判員(選手を含む)により行う。※運営細則参照

(2) 審判員の割り当ては、運営事務局および審判委員会の協議により決定する。

(3) 審判派遣費として、1 部リーグは **7,000 円**、2 部リーグは **4,500 円**を、試合毎に対戦チーム双方より徴収する。

11. ユニフォーム

(1) 基本色の異なるユニフォーム(シャツ・ショーツ・ストッキング)を 2 種類用意し、試合会場へ持参する。

(2) ゴールキーパーについても(1)に基づき準備し、フィールドプレイヤーとは確実に区別する。

(3) ユニフォームには必ず背番号をつけること。併せて胸番号・腰番号をつけることが望ましい。
またその場合、必ず同一の番号をつけること。
番号が違う場合は背番号を優先しショーツの番号は布等で四辺を縫い合わせること。

(4) 背番号のない選手は、試合に出場することができない。なお、背番号は 99 までの正数とする。

(5) 上下のインナーについては色を問わない。ただし、チーム内で同色のものを着用する。

(6) ストッキングの外部にテープ・サポーターまたは同様な材質のものを着用する場合、色は問わない。

＜2 部リーグにおけるユニフォームに関する特例措置＞

JFA グラスルーツ宣言に則り、2 部リーグにおけるユニフォームについて以下のとおり特例措置を設けることとする。

- 上記 11.ユニフォーム(1)(2)のとおり、正副 2 種類のユニフォームを用意することを推奨とするが、シャツのみ 2 種類を用意し、パンツ・ソックスは 1 種類を用意とすれば良い。
- GK を専門とする選手がいない場合や GK が負傷等でプレー続行不可能となった場合に限り、ビブスの着用を容認する。

12. 表彰

1 部リーグ及び 2 部リーグのそれぞれ 1 位チームに賞状及び副賞、2～3 位チームに賞状を授与する。

13. 参加申込

参加申し込みフォームに必要事項を入力して送信の上、KICKOFF の登録選手一覧を以下のメールアドレスに送信する。

[参加申し込みフォームはこちら](#)

登録選手一覧送信先:cfa.cwsl@gmail.com

14. 参加費

1 部リーグ **10,000 円**、2 部リーグ **20,000 円**とする。下記振込先へチーム名にて **7 月 25 日(金)**までに振り込みすること。

＜振込先＞ 千葉銀行長洲支店 普通 2164242
公益社団法人千葉県サッカー協会 特別会計 会長 片岡道夫
※振込名は必ず「女子●部 チーム名」で振り込むこと
例)ジョシ 1 ブ フナバシエフシー

15. 追加登録

- (1) 選手の追加登録は KICKOFF にて所定の手続きを行い、以下の追加登録フォームへ入力後、登録選手一覧を以下のメールアドレスまたは LINE にて送信する。

[追加登録フォームはこちら](#)

登録選手一覧送信先 cfa.cwsl@gmail.com

- (2) 追加登録選手の出場資格は、大会運営事務局での確認後、チーム代表者への LINE 連絡をもって発生する。

16. その他

- (1) 全日程終了後の戦績により、1 部リーグの優勝チームには関東女子サッカーリーグ入替戦への出場権が与えられる。
- (2) (1)により出場権を得たチームがその権利を辞退または剥奪された場合でも、**その権利は次順位チームに移らない。**

↑↑↑↑↑

関東女子リーグに確認中

- (3) 5.参加資格(1)の団体において複数のチームで参加する場合、選手登録は 1 チームのみ可能とし、重複登録及び大会期間中の選手の移籍は認めない。(JFA移籍申請完了後についてはその限りではない。)

2025 年度千葉県女子サッカーリーグ 運営細則

本細則は、要項の解釈等に齟齬がないように、特に必要と思われる詳細な部分について明確にするために定める。

<棄権時の対応について>

1. 棄権をした場合、当該チームを 0-5 の不戦敗とし、当年度リーグ戦の勝ち点を-3 とするが、以下の条件により再試合を認めることとする。
 - ▶ 対戦チームの了承を取ること。
→必ず対戦予定であったチームへ再試合の了承を取ってください。
 - ▶ 試合会場を提供すること。
→原則試合会場の提供が条件ですが、再試合日の前々月 25 日までにご相談いただいた場合に限り、運営事務局にて会場提供を検討します。
 - ▶ 審判員を確保すること。
→原則審判員の確保をお願いしますが、再試合日の前々月 25 日までにご相談いただいた場合に限り、運営事務局にて審判員の割り当てを検討します。
 - ▶ 試合当日の会場運営を負うこと。
→試合当日の会場運営を担当していただきます。
 - ▶ 他対戦日程に影響がないこと。
→既に決定している対戦日程があった場合、原則その日程を変更することはない。
2. 再試合を行った場合、その試合の結果を公式記録とするが、勝ち点-3 は適用されるものとする。
3. 大会期間中に 2 回の棄権をした場合、以降の対戦が停止になることで対戦数に差分が発生するため、当該チームの対戦済みの結果についても全て無効とする。
4. 感染症を起因とする棄権については、上記項目を適用しない。

<審判員の割り当てについて>

審判員の割り当ては、県審判委員会と運営事務局の協議により決定するが、以下の原則に従って割り当てを協議・決定する。

- ▶ 1 部リーグ・・・主審および副審を派遣する。
 - ▶ 2 部リーグ・・・主審のみを派遣し、副審は帯同審判員を割り当てる。
- ※派遣可能な審判員の人数により上記を満たせない場合は当該チームの帯同審判員を割り当てます。

<メンバー表に GK が 1 名しか登録されていない場合のサブ GK の扱いについて>

以下の優先順位での対応を各チームに周知・徹底する。

- ①交代する選手の背番号と同一の GK ユニを使用
 - ②交代する選手の背番号と同一の FP サブユニを使用
 - ③交代する選手の背番号とは異なる GK サブユニを使用(両 FP および相手 GK の色と重ならないこと)
- ※②～③については、原則試合中の怪我や退場により GK がなくなった場合にのみ適用する。
※先発 GK が着用したユニの再着用は感染症予防の観点から禁止する。

マネージャーミーティングにて以下のいずれかの対応を行う。

- ①の場合はサブ GK であることをメンバー表に明記。
 - ②～③の場合は主審および相手チームの了承を得る。
- また、②～③の場合でサブ GK となる選手が特定できる場合は、メンバー表に明記。

<応援に関する注意事項>

- ▶ 鳴り物(太鼓、トランペット等)での応援は、試合会場側の対応可否に関わらず禁止とする。
- ▶ 横断幕の設置は、試合会場により対応が異なるため、試合当日に必ず運営事務局へ確認すること。

<新型コロナ等感染症の影響による試合実施判断について>

基本方針として、新型コロナ等感染症の影響は不可抗力であり、チームや個人の責任にはしない。
この方針に則り、県女子リーグでの判断基準は、JFA の判断基準に準じて以下のとおりとする。

- 試合開催にあたり当該チームが不利にならないよう、試合開催最低人数を GK を含めた 11 名とする。
- 11 名に満たない場合は原則日程変更で対応し、棄権扱いとはしない。
※日程変更が可能な場合に限る。
- 日程変更ができない場合については、リーグ運営委員会で議論し決定する。
※運営委員会の開催が困難な場合は、部会役員(部会長、副部会長、事務局)にて決定する。

感染症・熱中症・雷・台風・地震等への対応について

感染症・熱中症・雷・台風・地震等への対応については、選手・関係者等の安全確保を最優先とすることが必須であるため、大会運営上の判断基準を明確にするとともに、大会に関わる全ての方々の認識を合わせることを目的とし、以下のとおり定めることとする。

☆関係者全てが認識すべき事項

感染症・熱中症・雷・台風・地震等への対応は、選手・関係者・観客等の安全確保を最優先とし、如何なる事情があってもこれよりも優先されることはない。

☆感染症および熱中症への対応について

- (1) 感染症および熱中症への対応については、別に定めるガイドライン(以下、ガイドライン)に則り対応する。
- (2) ガイドラインは国や自治体における対応、社会の状況等を鑑み、必要な修正や変更は適宜行う。

☆雷・台風・地震等への対応について

- (1) 落雷・地震等の予兆や発生があった場合は選手・関係者・観客等の安全・健康を最優先とし、試合の中断・中止・延期等も有り得ることを確認しておく。
- (2) 落雷・地震等の確認時に大会本部の判断として、開始前は最大 30 分待機させることが出来る。
既に試合が始まっている場合は同じく大会本部の判断で中断の旨を主審に伝え、主審の権限にてその場で試合を中断させ、再開までに最大 30 分待機をすることが出来る。
30 分が経過した場合、主審・対戦チームの代表者・大会本部の協議により中止・延期等の判断を行う。ただし、協議が成立しない場合は大会本部の判断を優先するが、中止・延期の最終決定は主審によって行われる。
- (3) 試合の中断時間が 30 分を超えた場合、試合時間が 80 分の 2/3 の 54 分を経過しており、かつ一方のチームがリードしている場合はその試合は成立したものとする。
- (4) 試合時間が 80 分の 2/3 に満たない場合は残り時間を再試合とする。
- (5) 再試合については中止試合当日にチーム代表者・大会本部による協議にて決定する。
再試合・延期等で試合日程に変更が有った場合、会場・審判については大会事務局及び当該チームで協力して確保する。

千葉県女子サッカーリーグ順位決定戦 実施要項

本要項は、千葉県女子サッカーリーグにおける順位決定戦の実施方法等について定めることとする。

1. 順位決定戦の振り分け

総当たりの結果により上位・下位を半数ずつに分け(奇数の場合は上位を多くする)、総当たり戦を実施する。

2. アドバンテージ

1 回戦総当たりの結果により、アドバンテージとして以下のとおり勝ち点を付与する。

・上位リーグ

1 部:1 位⇒2 点、2 位⇒1 点、3 位以下⇒0 点

2 部:1 位⇒2 点、2 位⇒1 点、3 位以下⇒0 点

・下位リーグ

1 部:4 位⇒2 点、5 位⇒1 点、6 位以下⇒0 点

2 部:4 位⇒2 点、5 位⇒1 点、6 位以下⇒0 点

3. 順位の決定

千葉県女子サッカーリーグ要項「6.競技方法」の「(5)」により決定する。

4. その他

上記以外の実施方法等については、すべて千葉県女子サッカーリーグ要項に準拠することとする。